

（午前10時55分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。今回は2項目です。

まず、第1項目め、人口減少社会のまちづくり、地域公共交通についてです。

日本の人口は、2005年に初めて減少し、2011年に25万9,000人の減少を記録、本格的な人口減少が始まりました。国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計によると、今後人口は減り続け、2048年には9,913万人と、1億人を割り込むということです。

日本の人口が減り続けるのは、出生率が低いからです。先進国の医学の水準では、出生率が2.07だと、長期的に人口が安定すると言われていますが、日本の合計特殊出生率は2012年で1.41です。

こういう状況のもと、各自治体が人口を維持しようとする、いかにして転入者を増やし、転出者を減らすかということになると思います。

橋本市は、もともと車がないと生活しにくいまちですが、高齢化が進む中で、移動が困難になる人が増えています。さらに、バス利用者の減少により、路線バスの縮小が進んでいます。こういう中、いつまでも住み続けたい、住み続けられるまちであるためには、公共交通の果たす役割は極めて大きいと考えます。

第二次橋本市生活交通ネットワーク計画で

も、基本方針を、市民の生活を支え、誰もが安心して暮らせるまちの基盤として、効率的で持続可能な公共交通体系をつくり、育てるとしています。

1項目め、公共交通の整備はまちづくりの土台であると考えますが、市長はどうお考えですか。

2項目め、コミュニティバスは年々利用者も増え、市民に喜ばれていると思います。しかし、高齢者からバス停まで遠くて利用できない。バス停とバス停の間にバス停がほしい。往復の間の待ち時間の間に、用事を済ませることができないなどの声もあります。

9月議会で、同僚議員に対してコミュニティバスの利用状況等の調査を実施すると答弁がありましたが、利用状況の調査だけではなく、高齢者の生活の実態を知ることでも必要ではないでしょうか。

3項目め、北コースは、オークワの撤退もあり、利用者も多いですが、12人乗りで積み残しが起こっています。他のコースでは、大型バス導入まで、積み残しが出た場合、後からバスが出ていたのですが、北コースでは道路事情により後からのバスが出ません。道路の改良も含め、対策が必要ではありませんか。

二つ目の質問です。安心・安全のまちづくり、街路灯、防犯灯、除草。

日本共産党橋本市委員会では、今年の夏、市民アンケートを実施しました。その中に、道路が暗過ぎる。街路灯の設置が行き届いていない。（橋本小学校区）御幸辻や胡麻生は夜道が暗過ぎる。街灯をもっと増やしてほしい。市内全体に、国道以外の地域の道がとても暗く、通学・通勤に困っています。（三石小学校

区) 市内を見ると、夜、暗過ぎるところがある。冬場など子どもの下校時、通学路が暗過ぎるのは身の危険を感じるので、点検を。道路灯をもっと増やしてほしい。(紀見小学校区) 街路灯を増やしてほしい。紀伊山田駅から紀北工業高校の通学路、夜は街灯がなく真っ暗です。(西部小学校区) など、街路灯、防犯灯を増やしてほしいという声が、市内各地から寄せられました。

また、柱本近郊では、通学路などでも草の伸び放題で、子どもたちも困っています。気がつくとき、誰かが草刈りをしてくれたりもしますが、市も気をつけてほしいです。紀見峠から光陽台間の側面の草刈り。(柱本小学校区) 道路が草に覆われているところが多い。(西部小学校区) という声もありました。

そこで、街路灯、防犯灯、除草について伺います。

1 項目め、市民アンケートでも街路灯、街灯、道路灯といろいろです。街路灯と防犯灯の位置づけ、区別はどうなっていますか。

2、防犯灯は電気料金の補助のみとなっていますが、各地域から設置の要望があるということは、まだまだ不足しているということですから、設置についての補助を復活するべきではありませんか。

3 項目め、道路の除草の基準はどうなっていますか。

4 項目め、公園、ちびっこ広場の除草の基準はどうなっていますか。

以上です。

○議長(石橋英和君) 2番 阪本君の質問項目1、人口減少社会のまちづくりに関する質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) 公共交通の整備はまちづくりの土台であるとの考え方についてお答

えをします。

今後ますます高齢化社会が進む中、公共交通の果たす役割は非常に大きいと考えます。市内には、鉄道、バス、タクシーと多くの公共交通機関が存在していますが、多くの皆さまに本市に住み続けていただくためには、各公共交通機関との連携を図り、より良い公共交通体系の構築が必要であります。

第二次橋本市生活交通ネットワーク計画の基本方針としている効率的で持続可能な公共交通体系をつくり、育てることが、誰もが安心して暮らせるより良いまちづくりにつながるものと考えています。

以下、残余の件につきましては、担当参与より答えさせていただきます。

○議長(石橋英和君) 総務部長。

〔総務部長(枅谷俊介君)登壇〕

○総務部長(枅谷俊介君) 地域公共交通についてお答えします。

本市コミュニティバスについては、本年4月の北ルート運行開始により、全ルート1日24本の運行を行っており、年々多くの皆さまにご利用をいただいているところです。

コミュニティバスは、交通空白地域、交通不便地域の解消を図ることを目的に、導入にあたっては自立運営を原則とする路線バスと、実質的に競合することのないよう十分に検討する旨が、国土交通省のコミュニティバス導入に関するガイドラインに示されています。

市民の皆さまからは、もっと利便性の向上を求めるご意見をいただいておりますが、このガイドラインやほかの公共交通機関等との調整、整合性の観点から、全ての要望にお応えできません。

また、高齢者の生活の実態を知ることが必要ではとのおたただしですが、橋本市生活交通ネットワーク協議会には、身体障がい者連盟や老人クラブ連合会からも委員としてご参加

いただいております、障がいをお持ちの方々や高齢者からのご意見等も踏まえて、ご協議をいただいているところです。

また、北ルートにつきましては、道路状況等を勘案し、12人乗りハイエースワゴンタイプで運行を開始し、多くの皆さまにご利用いただいております。しかし、本年8月の林間田園都市駅前スーパーの閉店により、市役所方面等への買い物など、乗降実態が変化した結果、積み残しが発生していることも認識しています。

市としても、早期解消を図るため、12月補正予算で、続行便の予算を計上させていただいておりますが、続行便の運行に際しては、橋本市生活交通ネットワーク協議会幹事会及び同協議会の議決が必要であり、現在関係機関等との調整を図っているところです。

また、道路の改良も含めた道路事情の改善については、さまざまな検証が必要であり、財政面の問題もありますので、現在のところ、実施は困難であると考えていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）まず、①から再質問を行います。

公共交通の整備はまちづくりの土台といえますか、大事であるっていうか、まちづくりにとっても大きいと考えるというご答弁をいただきましたので、認識は同じであると思います。

ただ、なぜこの質問をしたのかと言いますと、どうしてもコミュニティバスの運行についても効率っていいですか、確かに今でも空気を運んでいるっていう声も、私も聞きますし、やっぱり利用されるところに走らせるということというか、市民の目線で走らせると

いうことは大事だと思うんです。

ただ、やっぱり市長も言われましたけれども、だんだんだんだん高齢者が増える中で、どうしても車での移動ができなくなる。また、買い物や通院ということ考えた場合に、今あるバスとか電車だけではない、もっと補うものが必要になってくるっていうのは、誰もが思うことだと思うし、そこにやっぱり橋本市の人口を維持していくためにも、一定程度の予算っていいですか、財政的な支出というものをしていけないといけないと思うんです。

それで、設問をしたんですけれども、例えばっていいですか、今年、ちょうど11月に市町村議会議員研修会っていうところに行ってきました、その中のテーマが、最初に人口減少社会のまちづくりという講演があって、また別の講義として地域交通の政策づくりの重要性と手法というところを、ちょうど勉強してきたところなんです。

その中で、いろいろなところが、やっぱり福祉とか観光とかいろいろな政策についても、土台になるのが公共交通の整備であるっていうことで、いろんなところでいろんな取り組みをされています。その中の一つを紹介したいんですけれども、三重県玉城町というところなんです。

人口1万5,714人で、面積が40.9km²のまちで、橋本市と比べたらかなりコンパクトなまちではないかなとは思いますが、ここでは民間バス路線が廃止した後、町が福祉バスを運行していたんですけれども、それが乗客が少なくて、年間2,000万円負担をしていたそうです。それで、いろいろ考えてというか調査して、オンデマンドシステムによる元氣バスという名前をつけられておられるんですけれども、そういう方式に変えて、今は利用者が会員登録をし、スマートフォンや電話で予約、行き先や時間によっては乗り合わせに

なるんです。予約をして、近くの停留所から行きたい停留所まで無料で輸送するシステムです。無料でずっとされているんですけども、社会福祉協議会に委託をされて、年間2,000万円で運営をされています。ただ、この2,000万円なんですけれども、元気バス導入の前は後期高齢者一人当たり医療費が年々5%増加していたのが、導入後は増加しないで横並びっていいですか、2,000万円ぐらい減少しているということで、今後もこの元気バスというのは、無料で継続していきたいというのが、この玉城町の考え方なんです。

なかなかいろいろなやっぱり法律とかの制約があるとは思いますが、無料であるということでもできることもいろいろあるのかなとは思いますが、登録さえすれば、バス停は決まっているけど、いつでも利用できるというシステムをされているところもあります。

橋本市では、バスとか電車とかタクシーとかいろいろな関係の中で、なかなか住民の皆さんからは、先ほども言われたけど、もっと利便性を高めてほしいということで、いろいろな要望があるんですけども、そこにはなかなか全部には応えてはいけないと思うんですけども、やっぱり高齢者がいろいろ自分で移動でき、またいろいろな活動にも参加できってということで、二次的、三次的なプラスになることもあると思いますので、できるだけ常に財政っていう言葉が出てくるんですけども、そういうほかのことも鑑みて、橋本市の公共交通のネットワークというものをもっと充実したものにしていっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の再質問にお答えをします。

今事例を出してご説明もいただきまして、その地域の特性っていうものがあると思います。玉城町というところに、果たして民間のバスっていうのがあるのかどうかとか、いろんな条件があると思うんですけども、ただ、私も考えておりますのは、この5年、10年先をどう考えるんかっていう問題があります。現実に民間バスも、和歌山バスはもう土日がゼロになりましたし、平日も朝と夕の2便しか走っておりませんし、現在バス路線としてあるのが、林間とそれから隅田の路線と、それと和歌山バスの平日2便というぐらいまで減ってきていることも事実であります。

ただ、電車もバスもありますし、今後のネットワークの二次計画ですか。これからのバスをどうしていくか、公共交通機関をどうしていくかっていう一つは結論を待って、それから取り組んでいきたいのと、ただ、このままいきますとバス路線自体が全てなくなる可能性もありますので、この辺の問題についても、今市長会のほうで補助金が減ってくるような状況にするなという要望を国のほうへ上げていっています。

そういうもろもろの問題もありますし、予算がないというのはあまり言ったらあかのかなとは、財政が厳しい中で、そういう議論にもなると思うんですけども、いずれデマンド制の導入であったりっていうことも、これから、それがタクシーになるんかわかりませんが、これからの5年、10年先を考えた対策っていうのも、これから考えていきたいと思っています。

ただ、無料バスっていうのは、若干現在の状況ではなかなかタクシーも電車もバスがあるという状況では、難しいのかなと思います。やはり、国に対してもこの辺のコミュニティバスの運行については、もう少し柔軟くしてもらえへんのかなということも、これから

要望していく必要があると思いますし、民間バスとコミュニティバスをいかに共存させていくかっていうことも考えていかなければならないのかなと思っています。

民間バスがなくなって、委託先がなくなった場合、そしたらどうするっていう問題もありますし、ちょっとすぐには答える的なものは言えませんけども、5年、10年先を見据えてしっかりとした地域公共交通機関を守っていくというふうには取り組んでまいりたいと思いますので、ご了承お願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）よろしくをお願いします。

いろいろ調べてましたら、2013年12月に交通政策基本法が制定されて、2014年5月、今年ですけれども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が成立をして、そこでもともとあったのを一部改正なんですけど、ここで何かいろいろ強調されているのが、今までは民間事業者の事業運営にともすれば任せきりであった従来の枠組みから脱却と。地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立ってと。関係者の合意のもとでまちづくりと一体で持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを再構築という、何か地域公共団体が先頭に立ってということが、一部改正でかなり強調されてきています。

確かに共存することがすごく大事だと思えます。いろいろコミュニティバスにしても、デマンド方式にしても、そのことによってタクシー業者が経営が成り立たなくなって、橋本市内に1台もタクシーがなくなるっていうことは、市にとってもマイナスになりますし、本当にどうしていけば共存共栄っていいですか、できるんかっていうことを、十分に何て言うんか議論しながら進めていかないとけないとは思いますが、ただ、ネットワークの協議会もありますけど、あんまり頻繁に

行われてないんじゃないかなと。協議する場はあるけれども、実際の本音のところ、話を出す機会をもっと増やしてもいいんじゃないかなとも思うんですけども、市長でなくってもいいんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）議員おただしのよう、交通政策基本法というのが、昨年12月施行されたんでございますが、この交通政策の理念として、交通需要の充足、それからさまざまな交通手段の適切な役割分担と連携、連携による施策の推進を挙げています。

まさに本市が直面して、今現在取り組んでいることに関する時期を得た法の施行という感じを、今持っております。

一方で、自家用車の依存による公共交通離れがありまして、また少子化で乗る方が少なくなっているということ、そしてまた一方で、高齢者や障がいをお持ちの方や妊産婦が、自家用車を運転することが難しい。移動の自由を求めるといような要求がありまして、この辺の取り組みは大変、今現在難しいと思います。

特に2030年には、65歳以上の人口が3割を超えまして、高齢者の移動の手段として、私たちが率先して、地方公共団体が率先して民間業者と連携して、協同して取り組んでいくということが必要になって、おっしゃるとおりになってまいります。

そういう意味でも、議員おっしゃるように、もっと生活交通ネットワーク協議会を再三開きまして、これらに対応していくことが必要になってまいると思います。

今現在は、その計画をつくったというところで、その計画に基づいて北ルートも運行しておるんでございますが、北ルートについても実証運行ということで、今後検証を1年間

でしていくということで、いろんな方面からいろんな問題点を今調べているところがございます。

これらの問題、それから今までの課題を含めまして、アンケート調査をする、今準備をしております、近々幹事会も開きまして、また協議会も開きまして、これらについて動いていくという、今準備をしているところがございます。

議員おっしゃるように、今後協議会等を再三開きまして、その辺につきまして準備万端怠りのないよう進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）はい、すいません。

今おっしゃったアンケート調査っていうのは、2番の利用状況とはまた別のことでしょいか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）はい、利用状況の調査でございます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）利用状況も確かに大事だと思うんですけど、オークワの問題もあって、いろんなところで高齢者の皆さんのお話を聞く機会がありました。また、私の母親も今年80歳で、だんだんだんだん腰が痛くなってきて、歩き方も昔と比べたらものすごくゆっくりになってきて、高齢者の皆さんがみんな同じ経過をたどるということはないんですけれども、お話を聞いていたら、歩くのがゆっくりなんで、家族と一緒に買い物に行くのも家族に申しわけなくって、家で待っているだけなんやというような声もあったんです。

それとか、老人会も誘ってくれるけど、まあ言うたら自分のスピードはほかの人と合わないんで、それにも出るのをやめているんやというような声とか、人によってはだんだん

だんだん年をとることによって、歩くスピードっていうのがかなり遅くなってくる方もたくさんいらっしゃると思うんです。そういう方にとったら、今の一応バスは300m、電車の駅からは600mまでは、交通不便地には入らないとなっているんですけども、それだけではとてもバス停まで行き着かないというか、そういう方も増えてくるのではないかなと。実際にたくさんいらっしゃるのではないかなと思うんです。

そういう方の声っていうのが、要するにもう利用できないわけですから、利用調査だけではなかなかつかめないんで、もうちょっときめ細やかな高齢化に即した調査といいますか、声を聞く機会も持っていただけないかなと思って、2番の質問をしたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）いろんな方からのご意見を吸い上げなさいというようなおただしかと思っておりますけども、生活交通ネットワーク協議会のメンバーはたくさんの方のいろんな立場のメンバーの方がおられまして、その方々がいろんな声を吸い上げて来ていただいております。それぞれの立場から吸い上げて、その意見をいただいていると思っております。

また、本市総務課にも毎日のようにさまざまな意見が寄せられておまして、そのほかの課でも意見は拝聴しております。総務課だけでなく、そのほかの課でも意見を拝聴しております。例えば社会教育課担当の生涯学習推進計画のためのシンポジウム、それから福祉課担当の橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会等でも、コミュニティバスの運行についてさまざまな意見をいただいております、それらについて、今まで生活交通ネットワーク協議会の中で俎上に上げて議論をしておりますし、今後もそのようにしてまいりた

いと思っております。

先ほども答弁させていただいたような利用状況の調査も行うということで、重ねて行うということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ただ、私が心配なのは、利用状況の調査で、例えばどのぐらいの期間されるかはわからないんですけども、例えば1週間であるとか、その間に1回も利用されないバス停とかってというのがあった場合に、言ってしまうと廃止の対象になるとか、今1時間以上1周かかっているのか、かなりやっぱり時間がかかっていますので、場合によってはもっと短くということも考えられるのかもしれないんですけども、そういう減らすための調査ではないですよ。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）あくまでも効率的で持続可能な公共交通体系づくり、その中で、できるだけ利便性も高め、皆さんがご満足いただけるような体系づくりをしたいということで行うわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）悪くいえば、私が言ったほうになってしまうかなという気がしないでもないですけども、でも、利用調査は必要だと思うので、できるだけ削らないようによろしく願いいたします。

3番は北コースのことなんですけれども、さっき続行便というふうに答弁されたんですけども、これはどういう意味なのかもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）北ルートの続行便についてのおただしでございますが、北ルートにつきましては、本年4月にワゴンタイプ

12人乗りで運行を開始いたしました。先ほども申しましたが、1年間は実証運行ということで、この期間中に検証を行うということにしておりますが、積み残しのお客さまが発生しました。

そういうことで、対応をさせていただこうと考えておまして、本議会に補正予算を計上させていただいております。主に北ルート2便で積み残しが発生しておりますので、北ルート2便のみ実施したいと考えております。

北ルート2便は、保健福祉センター8時58分発、車庫前10時22分着の便でございますが、紀見ヶ丘南バス停以降、コミバスをもう一台のバスが追走するという形を考えております。追走車の運行にあたりましては、本市の生活交通ネットワーク協議会の幹事会及び協議会において協議をすることが必要であるということの、国土交通省和歌山運輸支局からのご指導がございまして、協議会の議論を経て実施できたらと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そうしましたら、生活交通ネットワーク協議会にかけるということで、一番早くていつぐらいからになるんでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）補正予算を通していただきまして、そして協議会、近々もうすぐ近くで協議会を開きますので、幹事会を開きますので、そちらのほうで決定をしていただいたら、もうすぐにでも運行を開始したいと思っております。準備はもうできております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）すいません。年内なのか年明けなのかということではいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）先ほど今申し上げたとおりでございます。年内か、年内にはやりたいと思いますが、その辺の協議が全部整いましてから運行したいと思っております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）よろしくお願ひします。できるだけ早くに追走のほうをよろしくお願ひいたします。

1番を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、安全・安心のまちづくりに関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君）まず、各地域からの防犯灯設置要望についてお答えします。

現在各区自治会において維持管理をいただいている防犯灯は、約6,800灯余りあります。その電気料の40%を補助しています。また、経費節減及び地球温暖化対策の観点から、昨年10月より5年間を事業期間として、橋本市防犯灯LED化推進補助事業を実施しています。同事業は、既設の蛍光灯のLED化またはLED防犯灯の新設に対し、機器本体の40%、上限4,000円を補助金として交付しているところです。

事業実施以降、各区・自治会の積極的な取り組みにより、昨年度半年間で757灯、本年度10月末時点で実施計画も含め約1,300灯余りがLED化され、電気料金の削減等の効果が現れているところです。

今後も防犯灯電気料金補助金制度の継続と、防犯灯LED化推進補助事業の活用を推進したいと考えていますが、防犯灯新設に対する補助金については考えていませんので、ご理解のほどお願ひします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）次に、街路灯と防犯灯の位置づけについてお答えします。

街路灯は、道路法に基づき制定された道路照明設置基準に準じて設置された照明施設で、道路の交通安全確保を目的としています。設置場所は、主に信号機の設置された交差点または横断歩道、長大な橋梁、夜間の交通上特に危険な場所に、市が設置しています。

また、防犯灯については、夜間における歩行者の安全確保と犯罪を防止すること、また犯罪に気づくこと等を目的に、地元区や自治会に設置及び管理をお願いしています。

次に、道路の除草の基準についてお答えします。

市道の法面、中央分離帯や植栽部分においては、雑草が繁茂すると、車の円滑な通行を阻害したり、歩行者の通行の妨げになります。こうした除草作業が必要とされているところが、昨年の実績として概ね52万3,000㎡あり、これらの作業を公益社団法人橋本市シルバー人材センター等に委託していますが、それで全てを賄えておらず、職員が直営で作業を実施している部分も少なくありません。

除草作業は、その大部分を本格的な夏を迎えるまでの6月から7月頃の時期と、冬を迎える前の10月から11月頃の時期を中心として年2回の作業を行っています。

続いて、公園、ちびっこ広場の除草の基準についてお答えします。

公園等については、子どもたちが遊んだり憩いの場となる広場部分に、雑草等が繁茂し出すと、遊園区域が狭くなるのみならず、病害虫が増殖したりと環境の悪化が懸念されます。

こうした除草が必要な管理区域は、昨年度実績で概ね17万2,000㎡であり、遊具の点検費用や簡易な修繕等も含め、トータル的な公園

管理として、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社等へ委託しています。

これについても、全てを賄うことは難しく、面積にして概ね1万5,000㎡程度の面積は、職員が直営で除草しています。

頻度については、道路と同様、その大部分を年2回程度除草作業しています。

また、ちびっこ広場に関しましては、基本的に地元区と維持管理委託契約を結んでいます。この中で、円滑に公園を利用していただけるよう除草や剪定などを実施していただいております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）すいません。

1と2と一緒にといいますか、いろいろなところから防犯灯をもっとつけてほしいという声はあるんですけれども、防犯灯というか街路灯。場所によっては、防犯灯である地域であれば、区のほうに頼みに行って、一緒に手続きしないといけないし、これは街路灯なのか防犯灯なのかわかりにくい場所もあって、それでこの質問をしたんですが、前に岡議員も質問されてて、そのときと全く同じ答弁なんですけれども、ただ、平成23年12月議会のときの答弁で、防犯灯、街路灯の目的別に明確な基準づくりについては、今後の課題かと考えておりますって答弁されています。

今後の課題って答弁されているんですけども、答えのほうは全く同じで、何も進んでないということかなとは思いますが、ただ、この道路照明設置基準ということで調べてみましたら、先ほど言われたのは、原則として一般国道等の局部照明で、原則として照明施設を設置するものとするとしている場所です。あと、次のいずれかに該当する場所にお

いては、必要に応じて照明施設を設置するのがよいついていう場所が10箇所ありまして、その中には交差点または横断歩道、歩道等、道路の幅員構成、線形が急激に変化する場所と、調べたら書いてありました。

それで、具体的な場所でお尋ねするんですけども、原田小峰台線といいますか、ちょうど県立体育館のほうから小峰台に行く道路なんですけど、あそこはかなり幅員も広いですし、歩道も広く、また小峰台とかのあたりから橋本高校に自転車で通学する子どももあろうかと思うんですけども、小峰台に近いところには確かに、あれが防犯灯なのか街路灯なのかちょっとわからないんですけど、ついでなんですけども、だんだんだんだん原田のほうに向かっていくと、全然ついていない。交差点じゃなくて、丁字路っていいですか、横の道から出てくるところら辺であっても、明かりはないっていいですかね。そういうところの、それとあとダイキの周りのちょうど、これも交差点じゃなくて丁字路になるんですね。細い道から出てきて広い道路に当たるところとか、そういうところも照明がないんです。

そういう交差点じゃないけれども、細い道から出てくる丁字路っていいですか、そういう場所もやはり交通安全上明かりは必要ではないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今おたがしがございました原田小峰台線でございますけれども、この道路の建設時につきましても、やはり道路照明の設置基準に照らして検討はいたしていると思います。先ほども申しましたですけども、いわゆる交差点とかそういった以外のところにつきましても、非常に交通量が多いとか、あるいは見通しが極めて悪いといった

カーブのところに設置するという部分があるわけでございますけれども、原田小峰台線については、そういう中で必要な部分に設置させていただいたということで、最終的に現在の形になっているということでございます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ダイキの周りのほうはどうですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）済みません。ダイキの周りといいますのは、国道と接続のところではなしですか。その途中のところですかね。

こちらのほうにつきましても、同様の交差点といいますか、市内各地のところであんな交差点があると思うんですけども、交通量とかそういった形態に応じた形で、その都度検討させていただいているということで、現状は必要な箇所ということの認識ではなくて、設置されていないというのが現状でございます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）交通量も考えてということでしたら、交通量の基準というのはいかなるものなんでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）明確な交通量の基準があるわけではございませんけれども、全体的な中で交通量が非常に多い場所ということで、都度の検討になると思うんですけども、道路を新設するときには、厳密的にそういう基準に照らして検討するわけではございますけれども、従来からの道路につきましては、全てそれに対応できているわけではございません。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）街路灯については、道路の交通安全確保を目的としているということで、夜間の交通上特に危険な場所というこ

となんですけれども、これは車にとって、通行者にとって危険な場所という、どちらに重きが置かれているんでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）道路照明でございますので、道路の車の交通ということが中心になろうかと思えます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）実際問題として、市内の至るところで暗い、暗いというか防犯灯が必要な場所ということになるんかもしれませんが、それはあると思うんです。

そういう中で、できるだけ本当につけるにしても、維持するにしても、全部お金がかかってくるので、防犯灯で区がそれだけずっと負担し続けることができるかどうかということも、やっぱり関係してくると思いますので、なかなかこの場所についてもすぐに設置というのは難しいとは思いますが、できるだけ本当に市民の安全・安心っていうか、そこが守れるようにしてもらいたいとは思っています。

今は防犯灯については電気料金の補助のみで、今LEDにするのには機器の補助もしているということなんですけれども、昔は設置だけの補助で、それから設置と電気料金両方の補助になって、今現在は電気料金だけの補助と、防犯灯については変わってきているんですけども、今はLEDにする、5年間するので、そこにお金がかかるとしても、それが終わってから、その時点でまたどのぐらいLEDになっているかということにも関係するかもしれませんが、その後でまた設置についての補助というのも検討していただけたらと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）電気代は40%で、

それから以前は設置についても補助を出さしていただいていたんですけど、電気代を節約するという観点から、その設置自体をLED化で設置というふうに変えましたので、それはご理解いただきたいと思います。

期限を切ってやりました理由につきましては、積極的に皆さんがこの機会にLED化に励んでいただきたいと。地域の皆さんがLED化をするという意識を持って行っていただきたいという意味で、期限を切りました。

その結果はまた検証した上で、後々その補助金の期間が終わった後、検証してまいりたいと思っております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）3番の討論の除草のほうに移ります。

先ほど年に2回ということまで答弁があったんですけども、あと実際問題として、雑草って本当に伸びるのが早いっていいですか、夏でも1回刈ってもまたすぐに伸びてしまって、道路にも覆ってくるということが実際にあると思うんです。

広い面積なので、年2回以上の対応は難しいかもしれないんですけども、やっぱり中央分離帯もそうですし、法面のほうからずっと草が生い茂ってきたりとか、ただ、持ち主が市ばかりではないと思うんですけど、道路の上を枝が伸びてきて、もう覆ってしまっているようなところとか、いろいろあると思うんですが、やっぱり市民からの通報だけではなくって、市のほうもパトロールとかもしっかりして、早目早目に対応してもらえたらと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）草のほうですけども、今年2回ということなんですけども、やはり春から梅雨前になると、非常に、

議員おただしのように、雑草がどんどん増えてまいります。密林のようになってしまいますので、通年は6月、7月頃に除草をいたします。その後と、また夏にはどんどんと成長してまいりますので、冬前に除草をしているというのが実態でございますけども、そうした中でも、やはり非常に成長が早かったりとかということで危険な部分もございます。

本来パトロールということなんですけども、なかなか十分なことができていない中で、建設部の中では市内各地のところに工事現場がございます。そちらのほうに移動する際に、職員は道路を通りながら、そういった危険箇所の確認等を行っております。

また、地元の区長でありますとか、また一般の方からも、そういった危険な箇所がございますと、その都度ご連絡等をいただいているような状況でございます。そういったところにつきましては、直営とかの中で対応をさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）対応はしていただいているんですけども、やっぱり苦情も多いのではないかなとも思うんです。

あと、これは市道じゃなくて国道371号のことなんですけども、もう県のほうが慶賀野大橋からトンネルまでの間で、ずっと拡幅工事をされてまして、それは終わったんですけども、雑草って本当に小さなすき間でも伸びるんですよ。それが、冬に立ち枯れていて、すごいみすぼらしいなと思っていたら、先週、やっと県のほうが除草されたんですけども、来年は国体が開かれますよね。交通の安全だけじゃなくて、やっぱりおもてなしを大事にするってということでいえば、国体の頃に、ちょっとまた予算は要るかもしれないけれども、そのときにということも変かもしれないけ

れども、やっぱりきちんと取り組んでもら
えたらなと要望して終わります。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君の一般質

問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）